



ユースエール認定おめでとうございます！



令和6年9月17日、長崎労働局は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、株式会社今村組に対する認定通知書交付式を開催しました。

長崎労働局は、ユースエール認定企業を積極的に応援しています。



左から 五島公共職業安定所長 堀口 和弘 株式会社今村組 常務取締役 今村 大治 様
代表取締役 今村 音博 様 長崎労働局長 倉永 圭介 職業安定部長 青野 賢司

代表取締役 今村様より

当社はユースエール認定の趣旨に賛同し、若者の採用・育成そして雇用管理に力を注いでまいりました。その結果、このような栄誉ある認定をいただけたことを大変うれしく思っています。

五島市では少子高齢化の影響により全体として若者の入社が減少しておりますが、当社においては若者の育成や雇用管理を充実させた結果、多くの若手社員が採用に至り活躍しております。この度の認定はこれまでの当社の取り組みが評価されたものであり、まことに光栄に存じます。また、この認定が若者の雇用に取り組む他の事業者にとっても、大きな励みになると確信しております。

今回の認定をひとつの節目として、今後も若者の育成等をさらに充実させ、引き続き尽力してまいります。本日は誠にありがとうございました。



若者の採用や定着を進めていく上で、特徴的な取組があれば教えてください

常務取締役 今村様より

完全週休二日制を導入しました。これについては発注者様のご理解も必要となりますが、当社としては業務の効率化を図ることで実現できました。業務の効率化には、半自動重機の導入や測量をドローンで行うシステムの構築、勤怠のスマホ管理など、労働力を補うための施策に取り組んでいます。また副次的な効果として、休みが増え、余力が出たことで安全に気を配ることができ、労働災害に繋がる事故率も下がっています。